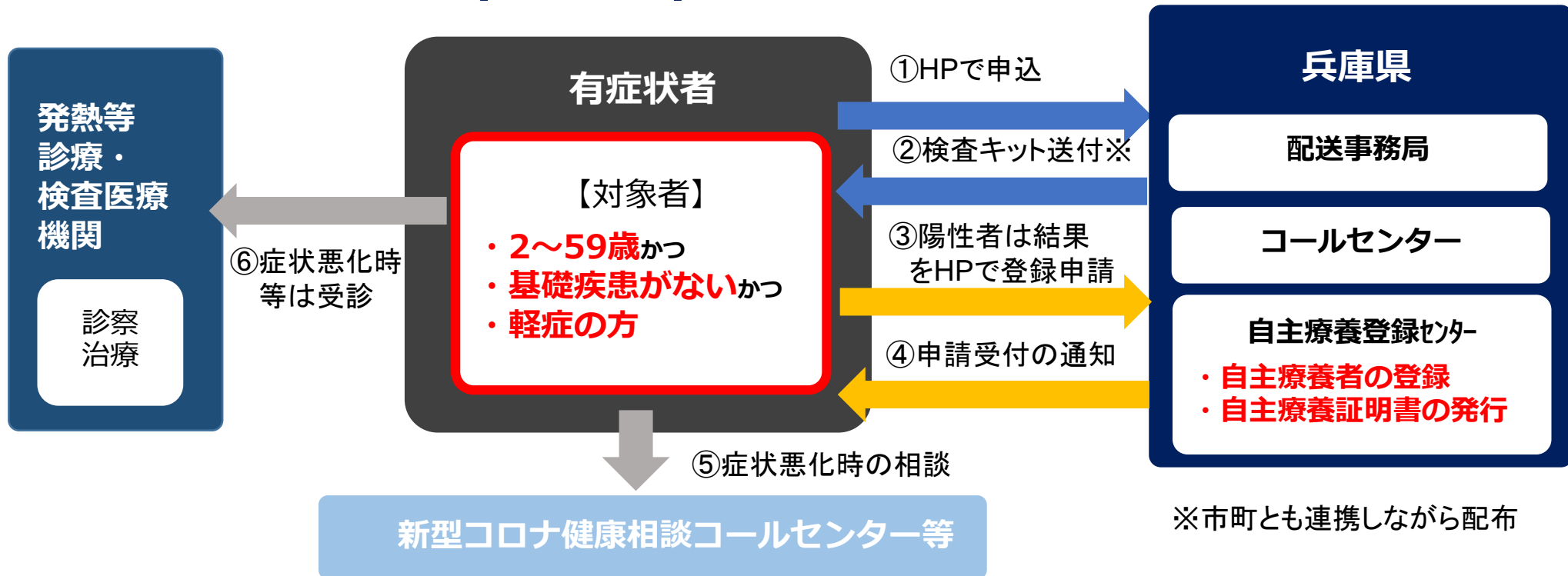


抗原検査キットの送付と自主療養制度の開始

- 診療が必要な方が適切なタイミングで医師の診療・治療等を受けられるよう、症状が軽く **重症化リスクが低い方**(2歳以上59歳以下等)に、**抗原キットを送付**。
- 自己検査で陽性の場合、**自主療養登録センターにて登録し、自主療養**を行う。

■ 自主療養のスキーム(軽症者等)



「自主療養制度」を開始します

自己検査等により陽性が判明した方について、医師の診断を待たずに自主療養できる仕組みを構築

Point

- 医療機関を受診せずに療養開始
- 健康相談コールセンター等で相談受付
- 自主療養を証明する書類を発行

【自主療養の対象者】

2～59歳 かつ 基礎疾患等がない かつ 軽症の方

3STEP

自己検査等により陽性判明



- ・ 自主療養登録センターにアクセス
- ・ Webフォームに必要事項を記入

- ・ 登録完了。自主療養開始

- ・ 自主療養終了確認。自主療養証明発行の案内

※症状悪化時は事前に電話連絡の上、発熱診療・検査医療機関を受診してください

陽性者及び有症状者（イメージ）

高齢者(65歳以上)
基礎疾患のある方 等

陽性者

発熱等有症状者

自主療養登録及び自主療養証明書の発行

配付した検査キット等により陽性の判明時、**「自主療養登録センター」に登録し、申請により「自主療養証明」を発行**

自主療養登録センターへの登録

【兵庫県】自主検査結果報告（自主療養届出）フォーム

こちらは、新型コロナウイルスの抗原検査キットの結果が陽性となった方が、①検査結果の報告、②療養証明書の発行申請を提出いただくためのフォームです（兵庫県）

次の項目全てに該当する方が、提出いただけます。

- 1 所在地が兵庫県内（〇〇市除く）の方
- 2 59才以下の方
- 3 基礎疾患がない方
- 4 軽症の方
- 5 妊娠していない方

検査キットの画像（陽性であることがわかるもの）を添付してください。



[登録項目]

- 氏名
- 生年月日
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- 本人確認書類
- 検査キットの画像 等

入力画面
イメージ

自主療養証明の発行

証明書
イメージ

1 自主療養をした方	氏名	
	住所	
	生年月日	
2 自主療養の理由	新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症の自己検査又は無料検査所での検査が陽性で、自主療養の申し出があったため	
3 自主療養期間	有症状の場合：発症日を含めて、発症日の翌日から10日間 無症状の場合：検査日を含めて、検査日の翌日から7日間	
4 発症日		
5 検査日		
上記のとおり証明します。		
兵庫県感染症対策課長		
所在地 神戸市中央区下山手通 5-10-1 電話番号 078-341-7711		

【自主療養とは】

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえ、診療が必要な症状の県民が医師の診療・治療を受けられるよう、抗原検査キットや無料検査で陽性が判明した方のうち、重症化リスクの低い方が、医療機関による確定診断を経ることなく、自ら療養を行うものです。

【免責事項】

届出事項が事実と異なることが判明した場合は、本証明は無効とします。

(問合せ先) 兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課

(メール) kogen@followupcc.jp

新型コロナの感染が疑われたら

症状が
ある
場合

高齢者、基礎疾患のある方

発熱外来の受診

軽症の場合

発熱外来の受診

発熱外来の受診

拡充

【検査で陽性の場合には】

自主療養登録センター

自主療養者の登録、自主療養証明発行

症状が
ない
場合

濃厚接触者

自宅待機

不安などで検査を希望

無料検査所

【症状が出てきたら】

健康相談コールセンター

(078-362-9980又は050-3613-9612)

※子どもの医療電話相談は#8000

【陽性者の同居家族の場合には】

自宅療養者等支援センター